

## 7. 市税の税率と市民の負担

(1) 市税負担状況と取扱件数

(2) 税率等の一覧表

## 7 市税の税率と市民の負担

### (1) 市税負担状況の取扱件数

(平成25年度現年分)

区 分 税 目		市民税負担状況				
		調定額 (千円)	納税義務者		全 市 民	
			人数 (人)	1人当平均 (円)	1世帯平均 (円)	1人当り平均 (円)
市 民 税	個 人	795,473	8,994	88,445	80,335	40,220
	法 人	166,535	743	224,138	16,818	8,420
固定資産税	資 産 税	979,668	10,112	96,882	98,936	49,533
	交 付 金	9,483	6	1,580,500		
軽 自 動 車 税		43,733	9,772	4,475	4,417	2,211
市 た ば こ 税		177,116			17,887	8,955
都 市 計 画 税		144,222	7,695	18,742	14,565	7,292
合 計		2,316,230	37,322	62,061	233,915	117,111

平成26年3月31日現在 (交付金除く)

世 帯 数 9,902 世帯

人 口 19,778 人

(平成25年度分)

市税取扱状況		
税 目	納税通知書発送枚数	督促・催告発送枚数
市 民 税	個 人	8,994
	法 人	743
固 定 資 産 税	10,112	14,528
軽 自 動 車 税	9,772	(含国保税分)
市 た ば こ 税		
都 市 計 画 税	7,695	
合 計	37,316	

(2) 税率等の一覧表 (平成26年度)

区分		納税義務者	賦課期日	申告期限	税率				納期	
市民税	個人	市内に住所を有する個人	1月1日	(個人) 1個人申告書	個人	均等割	年額 3,500円 (H26年度からH35年度まで)		(個人) (1) 普通徴収 1期 6月1日～6月30日 2期 8月1日～8月31日 3期 10月1日～10月31日 4期 12月1日～12月28日 (2) 特別徴収 毎月(6月～翌年5月) 翌月の10日 (3) 年金特別徴収 年金特別徴収対象年金給付 の支払日 (4,6,8,10,12,2月) (法人) 申告納付	
	法人	1 市内に事務所又は事業所を有する法人 2 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの及び、市内に事務所・事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団法人で代表者又は管理人を定めるものの	3月15日 2 給与支払報告書 1月末日	(法人) 事業年度終了後2ヶ月以内なお事業年度が6ヶ月を超える場合は事業年度開始の日以降6ヶ月を経過した日から2ヶ月以内に中間申告	法人	均等割	号	資本等 従業員 年額(円)		
							9	50億円超	50人超	3,000,000
							8	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000
							7	10億円超	50人以下	410,000
							6	1億円超10億円以下	50人超	400,000
							5	1億円超10億円以下	50人以下	160,000
							4	1千万円超1億円以下	50人超	150,000
							3	1千万円超1億円以下	50人以下	130,000
							2	1千万円以下	50人超	120,000
							1	上記以外の法人等		50,000
					法人	税割	資本等の金額が1億円超、又は分割前の法人税額が400万円超の場合		14.7/100 10月1日改定 12.1/100 10月1日改定	
							上記以外の場合		12.3/100 10月1日改定	
固定資産税		土地・家屋・償却資産の所有者	1月1日	償却資産は1月末日	土地・家屋・償却資産課税台帳に登録された価格×(1.4/100)				1期 5月1日～5月31日 2期 7月1日～7月31日 3期 9月1日～9月30日 4期 11月1日～11月30日	
軽自動車税		原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者	4月1日	取得 15日以内 廃車 30日以内 変更 15日以内	種別	年額	種別	年額(円)	4月11日～4月30日	
					原付自転車	50cc以下	1,000	二輪車	126～250cc	2,400
						51～90cc	1,200	三輪車		3,100
						91～125cc	1,600	乗用	自家用	7,200
						ミニカー	20～50cc	2,500	営業用	5,500
					小型特殊自動車	農耕作業用	1,600	貨物	自家用	4,000
						その他のもの	4,700	営業用	3,000	
								二輪の小型自動車	251cc以上	4,000
市たばこ税		卸売販売業者等		翌月末日	旧3級品 1,000本につき2,495円 旧3級品外 1,000本につき5,262円				翌月末日	
都市計画税		都市計画区域内(賀田町・曾根町除く)所在する土地家屋所有者	1月1日		土地・家屋課税台帳に登録された価格×(0.3/100)				固定資産税と同じ	